

〈研究ノート〉

松田正久に関する一考察—「不得要領」の実像—

土屋直子

はじめに

本稿の目的は、松田正久に対する「既存」のイメージについて、再考することである。

松田は、一八四五（弘化二）年、佐賀に生まれている。明治初年に上京して、西周の知遇を得、短期間ではあったがフランス留学を通して近代政治を学んだ。帰国後は、自由民権運動に参画し、自由党、憲政党で要職につき、西園寺公望が政友会総裁にあつたときは、原敬とともに領袖の一翼をなした人物であつた。いわば松田は、近代日本における政党の揺籃期から大正期の政党政治の初期段階にかけて、深く関わつた政治家の一人として評価することができよう。

しかしながら、現在の日本近代政治史においては、松田に対する研究が進展しているとは言いがたい状況にある。史料が散逸しているという、「物理的」要因も存在しているが、松田といえは「不得要領」という同時代のイメージが、今なお固定化されているといつていい。松田は人格的には評価されていたが、その一方で、松田の二三回忌にあたる一九八三年、笹川多聞によつてまとめられた『松田正久稿』のなかで「私としては、『彼が誰某等と共に、此の事に携はつた』とは云へるが、『彼が此の事を成した』とは挙示し得るものを知らないのである」と述べられている。この叙述などは、松田が論じられてこなかつた要因を考えるうえで、一つの示唆を与えるものであろう。

しかし、ではなぜそうした「不得要領」な人物が、各政党で要職を、そして数度の大臣を歴任することができたのか疑問が残る。また原とともに実質的に政友会の領袖となり、西園寺が総裁を辞めたあと、後継総裁として相応の現実味を持たれた人物であつた。それほどの人物を、こ

うした既存のイメージで評価することが適切なのだろうか。以上のことから、本稿では松田についての既存のイメージである「不得要領」が正しいのか、再考したい。

一、経歴について

本稿の目的は先に示したとおりであるが、松田という人物について研究が進んでいないことにも現れているように、今日、認知度は必ずしも高くない。そこで、まずは、本章において経歴の総括をしておきたい。現在、松田について書かれたものとして一番まとまったものは『松田正久稿』である。弘化二年、佐賀に生まれてから上京前後までは、同書における記述によるほかに、最初に史料で確認できるのは、一八七二（明治五）年四月一日付で陸軍省に出仕していることである。

これは上京後フランス語を西周の塾で学んでいたため、西の周旋によるものとされている。出仕の目的は海外留学であり、同年八月末に辞令が下ると一八七五（明治八）年までの三年間フランス等に留学している。留学先で松田が学んだことについて、伝記においては、政治学・民法・刑法としているが、彼自身が留学時代のことについて言及しているものは少なく、具体的に何を学び、留学経験がその後の政治活動に与えた影響についてはなお勘考すべき点を残すが、次のいくつかからは、その一端が知れる。

一八七五年の帰国は不本意なもので、「兵制、軍律より軍法会議の制度、方法に至る迄」精査に研究するための留学であり、「着欧以来日夜勉勵已に客冬より予備学に取掛り当秋に至て全く本科に従事」する予定であるとして、帰朝命令に対して同年五月にあつた四年ほどを求めている。およそ三年間の留学の間の楽しみは議会の傍聴であり、現実の政治活動に触れている一方で、本格的な研究の前に帰国せざるを得なかつたことがわかる。

帰国後は陸軍省に出ず、自由民権運動に参画していくことになる。この期間に、日々の糧としていたのがフランス語の翻訳であつた。翻訳の仕事は主に司法省からの依頼によるものだったようであり、例えば、大

井憲太郎共訳で『仏国政法論』といったものを刊行している。そして、松田の当時の議論は、大井ですら避易するほど過激であった。

当時松田の私淑してゐた政治家は、仏国のガンベッタであり、従つてその説く所激越を極め、師の西周も閉口した。西周の閉口は当然としても、当時神田錦町に、法律学校を開いてゐた大井憲太郎、この議論が常に過激であるとして、世間からは頗る危険視されてゐたのであつたが、その大井が、松田の議論は過激で、どうも避易すると云つて、恐れをなしたといふから、以て、如何に彼の所説が、過激のものであつたかを、想像するに足らう。

また、松田と同時期に留学中であつた西園寺公望や中江兆民と知り合ひ、西園寺の帰国後の一八八一（明治一四）年三月、短期間ながらも『東洋自由新聞』を創刊したことはよく知られている。同社の広告では、「発起人総代」となつており、「松田は文章が不得手だから書かなかつた」とも言われているように、社内事務に携つたものと思われる。

同新聞の廃刊後は、大阪で検事、鹿児島で中学校教頭などをしていたが、一八九〇（明治二三）年の第一回総選挙で佐賀県第一区から立候補し、当選する。

だが、第二回で選挙干渉にあつて以後、毎回立候補するものの、一八九八（明治三二）年の第六回まで落選する。この期間は約八年と決して短い期間ではないが、『伝記』では度重なる落選の要因について、自由党から立候補者を二名出したこと、選挙区内の民情、二名のうちのひとり武富時敏の除名問題などともに、「松田はずうつと東京に在つて、選挙地の民心収攬に力めなかつた」ためとしている。この点に關しては松田自身も勝算がないことを自覚していた。

松田正久氏は郷里佐賀に人望を失ひたるため三重県か静岡県か府下か何処より打て出んかと種々苦心せるより遂に某新聞の如きは「松田正久売物に出る」など悪口を書くに至りたるが氏は遂に男らしく勝算なきと知りつつも郷里佐賀より打て出ることをなれり。

しかし、引用中にもあるように、松田は度々他の地区からの立候補が伝えられているが、結局、六回目まで勝算がないなかでも佐賀から立候補し続けた。この理由を「地方有志の啓蒙」のためであるとして次のよ

うに語っている。

余（松田）は必ずしも当選を期する者には非らず今後候補者たらんとするは只佐賀県下に自由黨員の種を存せんと欲せばなり曾て反対党たれ何たれ改善して自由党に降参する者は敢て拒まず又去る者として強て逐はず。（後略）

つまり、他地域で議席を回復するよりも、佐賀における自由黨員の獲得を目指したのであり、伝記中においてこの時期を「一に党務開拓の努力であり、彼は落選を歎として、嘗々遂にその郷里に、立派な地盤を拓り開いた」と総括している。

党務の開拓とは、具体的には、一八九二（明治二五）年七月自由党内に設けられた政務調査会において主幹となつたことである。党の幹部として遊説、演説する機会は多かつたにもかかわらず多弁でなかつたことは、しばしば言及がみられているが、『東洋自由新聞』のときと同様、「党是の決定、党務の遂行、黨員の統制等」党内事務にあたり、「その徳と相待つて黨員の信頼を負ひ、牢固抜く可からざる勢力」を党内に作つた。

そのため、当該期は主に党事や党内派閥の動向とともに言及されていたが、松田の発言はある時期を機に増えるとともに、具体的な内容となつている。この契機となつたのが、一八九八（明治三一）年の大蔵大臣就任である。就任時すぐの、七月八日付の『東京朝日新聞』では、次のように伝えている。

松田正久氏の蔵相は全く方角違の役割なりと評する者あれど或る自由黨員の語る所に抛れば實際の経験に於てこそ兎角の評はあるならんが松田氏は多年財政問題の研究に苦心し他の黨員政客等が外交問題とか権理問題とかに諤々するの側に居て冷然独り意を財政経済の活問題に注ぎ十年一日の如く経済問題の講究に従事し居たるは自由党中独り松田氏あるのみ。（後略）

松田は必ずしも財政通であつたわけではないが、一八九一（明治二四）年の第一次松方内閣で予算委員長に任ぜられていた。このとき、松田が大蔵大臣として自身の政策志向を具体化する前に第一次大隈内閣自体が短期間で崩壊してしまうが、大蔵大臣となつたことから諸新聞に談話として

政見を發する機会を得ていることは評価される。また、短期間ではあったが、日銀総裁が岩崎彌之助から山本達雄にかわつてゐる。この岩崎の辞任は表向き病氣であつたが、松田が日銀利子引き下げを行おうとしたことに對立したためであつたようで、まったく政策が無いというわけではなかつた。

大臣就任直後の八月、第六回において議席を回復した松田は、以後、旧自由党系の憲政党、一九〇〇（明治三三）年に成立した政友会に属し、数度の大臣を歴任する。

政友会成立後、第三次伊藤内閣で文部大臣を務めると、西園寺総裁下の政友会においては原敬とともに領袖として重きをなし、第一次および第二次西園寺内閣では司法大臣となり、一時は蔵相も兼ねてゐる。また、この間の一九〇四（明治三七）年には日露戦争下で衆議院議長ともなつた。

一九一二（大正元）年一二月第二次西園寺内閣が二個師団増設問題で倒れると、これを継いだ第三次桂太郎内閣は、いわゆる大正政変により、短期間で総辞職となつた。松田はこの時期からすでに体調を崩してゐたが、一九一三（大正二）年一月末、新富座における憲政擁護大会には、演説しなかつたものの、参加した。この行き掛りから、道義に反するとの批判を受けながらも、同年二月に成立した第一次山本権兵衛内閣で三度目の司法大臣となつた。ただ、道義的な問題もさることながら、入閣時には体調がかなり悪化しており、一月には奥田義人が臨時法相となり、一九一四（大正三）年一月に男爵となつて間もなくの三月四日に没した。

二、「不得要領」あるいは「徳の人」

松田は自由民権運動に参画して以降、自由党や憲政党、政友会と一貫して政党に身を置き、その政治的立場は決して小さくなかつた。ただ、一方では、「馬鹿か利巧か鑑別するに難く」や「無用の長物」であるときと見え言われる。

このように、松田はその経歴と人物像には、若干とは言い難い齟齬が

みられる。この「齟齬」こそが松田という人物が必ずしも研究の対象になつてこなかつた要因のひとつであるとともに、彼を論ずる上で、重要な点であると思われる。『伝記』中にも「余り多くの信頼を置きかねるものは、人物に對する世評」であるものの、「特別の感情を以て書かれたものでない限りは、形、質、情の何れかに於て、一分の真相を伝える」と留保されながら、「当時の世評」として多く引用されているが、本章において、同時代から今日までの人物像、ないしその評価についてまとめておきたい。

既に述べたように数度大臣を務めており、同時代から松田に對する「世評」は多々あつたが、そのいずれにおいても共通してみられるのが「不得要領」という人物評である。これはかなり一致した評価であり、すべてをあげることにはかなわないが、羅列的にいくつか取りあげておくと、次の通りである。

彼〔松田〕、近時不得要領を以て聞え、滑脱難を避くるに巧みなりと称せらる。之を総称すればズルイの一言に尽くるなり〔後略〕

長谷場君以上の狐色は松田正久君である。彼は狐よりも狸だ、狸も狸も大狸だ。天下一品の不得要領で、ヌラリクラリと、抜けつ潜りつやつてゐる。

世間には、故松田正久男を評するに、不得要領の四字を以てしたが、世の中は成るやうにしかならぬさと、いつも恍けたことを云つて、人を茶にしつ、人望を己れに収める工夫をした処は、却々喰へない狸爺であつた。

松田は、「右せんかと問へば右せざるに非ずと答へ、之左せんかと問へば、左するも不可なからんと答」え、地方問題で紛糾し、黨員の争いが起ると、「両派交々来りて是非の裁断を請ふや、松田は両者に對して、『それもさうさね』の一点張りにて通し」事を立ち消えさせるといつたように、「不得要領」を以て常に自身の態度を明確には示さなかつた。それは時として、引用中にあるように「ズルイ」といわれ、「狸」といわれたが、一方では、それが所属した各政党において松田の人望ないし、徳をつくり、党内調整において大きな役割を果たたとされている。

〔前略〕松田は一見、無用の長物の如くなるも、実は欠くべからざる

人物にして、不言の間に、政友会を纏むるの力は、総裁西園寺と相若き、原を失ふも松田にしてあらば、二百余名を統率するに足るべく、昨年入閣を辞して少壯者を吹拏し、自ら一党を纏むるに努力せんと提言したる、寔に自知の明ありとせずや、而も彼の存在は、政友会に於て安全弁なる如く、園内閣に於ても亦調和劑たるべし、是れ園侯の、此老を閣外に置くを許さざる所以か〔後略〕

また、松田の「不得要領」はしばしば西郷従道のそれと比較されているが、次の引用にもあるように、とかく、原と比較されて言及されていることが多い。「塵はたきのやうで、彼処此処をはたき落して綺麗にするの働きはあつても、塵の収まりがつかぬ」原敬と比較して、松田の党内調整は「屑籠」に例えられている。

茫洋として捉ふる所あるが如く、なきが如く、不得要領の極意に入れるもの、当今法相松田の右に出づるものはないからう。

然るに政友会に彼なくしては二百頭顱の纏りがつかぬ、彼は恰も屑籠の様なもので、汚ないものも綺麗なものも鵜飲みにして、兎も角も室内に散らばつたものを納めるの徳がある。

このような原との比較は、ある種の定型句である。例えば、「松田は城将で、克く部下を統一するが、進撃の策を講ずるに適せぬ、原は統一は下手だが、進撃の総大将としては適任である」や「原だけでは連も全体の人間を率ゐて行けないが、兎に角松田が内輪を纏めて来たから、格別擦つた揉んだも起らなんだ、彼は自由党以来の苦勞を経験した。けあつて、野武士の氣心を解し、又察しもあるから、原のやうに一から十まで横柄づくでやらうとしない、何人も原の手腕を認めつ、松田の徳を多とし、原派もやはり此老に推服してゐる」といったように、いわゆる力の政治家であつた原に対して、松田の「徳望」が強調される。

更に、周囲に対して曖昧な態度で臨んだ松田は、自身の伝記においてさえ功績が見つけ難いとされているように、「彼〔松田〕は星亨の時でも、原敬のときでも、脇師としては欲くべからざる男である、唯だ彼は如何なる場合でも、自ら發言権（イニシチユブ）を執ることなく、又執らんとしたこともなかつた。この点について、中野正剛の『八面鋒』においても、同様のことが指摘されている。

君〔松田。以下、同〕は世に処するに最も巧妙なるのみならず、人に推さるゝに最も適當なる性質を有す。君の所謂不得要領は自由党の昔より然りしなり。嘗て林有造と共に歩み、大井憲太郎と共に歩み、河野広中と共に歩み、星亨と共に歩み、今復原敬と共に歩む。而して未だ一度も同伴者の前駆を為さずして、必ず其の後尾に附す。君は實に他より一步後るゝを以て、最も得策なりとなす者なり。

そして、このような同時代における松田のイメージは今日においても、ほぼ固定的である。司法大臣であつたことから『警察時事年鑑一九七九』にやや詳しい経歴がまとめられているが、その最後で松田の評価は次のようになされている。

松田は大臣として政局に當るや、格別の政見を發表しなかつた。議會においても、やむを得ないときでない口を開かず、そこで世人は彼を佐賀流の不得要領居士と呼んだ。「中略」彼は議論を弄することを好まなかつた。「中略」自由党畑で成長した彼が、死につくまで一回の党籍変更もしなかつたというだけでも、彼の信念と節操がうかがわれるであろう。

更に、松本幸輝久が政治家を評論した『近代政治の彗星』のなかでは、「生粋の政党内」であつた松田の資質に即して、その「不得要領」を「党を割らない」という政治信条に基づいたものとしているが、ほぼ「雛型」とも言えるイメージが再生産されている。

西園寺の政友会総裁時代、副総裁の話もあつたし、総裁に担ぐ動きさえあつた。だが松田はそれに乗らなかつた。「中略」松田がその話に耳さえ傾けなかつたのは、彼が生粋の政党内であり、党を割ることを何よりも恐れたからであろう。

そしてもう一つ、松田は性格的に脇役であり、それを自らも知つていたのである。

〔中略〕

従つて松田はスタンドプレーをやらない。いつも可もなく、不可もなく、しかも不得要領である。従つて情勢如何によつてはどうでも転換出来るし、妥協も容易なのである。松田はそれを身についた機略として認識し、心得てそう振舞つている。（後略）

これは、政党史の研究史上においても同様であり、原の党内勢力の構築過程に対する先行研究のひとつである『原敬——政治技術の巨匠——』のなかでナジタ氏は、松田と原の両者は提携しつつも、松田の気質から原と拮抗することができずに、原に権力が集中化したとしている。

党内における松田の人望は、原をはるかに凌いでおり、そのことを考えれば、原は松田から目に見えない挑戦を受けていたといえる。もし松田が原を押しつけようと思えば、おそらくできたであろう。しかし、松田は性格的に攻撃的な人物ではなかった。洒落者で、遊び人の彼は、政治権力の問題だけに関心を集中させている原に、しよせん対抗できなかった。

更に、この両者の関係を原宛の松田書簡から具体的に考察しているものが『原敬をめぐる人びと・続』である。時期的に前後の幅も大きく、全部で七通に過ぎない書簡を中心に考察することにはおのずから限界があるが、その冒頭においても、やはり松田の党内における基盤を同人の性質に求めながら、次のように書かれている。

〔前略〕また腕の原に対して徳の松田として、党内の人望はむしろ原の上にあつた。しかし松田は徳の人ではあつても、また、紛糾時にあいまいな態度でノラリクラリとまとめるうえでは重宝な存在ではあつても、官僚派を向うにまわして策をめぐらし、党をまとめて決戦するという段になると、到底原には及ばず、また筋道をたてて事を処理する能力や、守るべき秘密を守るといふ点もやや粗漏の点があり、したがって前言と行動が一致せず、ときに硬派に対して同意しても心底からではなく、人気取りのな点が多いとして、原は日記にしばしば慨歎している。

このように、松田と言えは「不得要領」というイメージのもと、それにより党内で徳望を得たとされる一方、原との対比のなかでは、原を勝る可能性が示されながらも、松田の気質に帰して原の主導権がある種適及的に説明されている。もちろん政治家個人としての人格や資質は加味すべき点ではあるが、二頭政治を松田の死まで保持したのであり、これだけで党内における立場を説明するには不十分であろう。次章では、西園寺や原など松田と近かつた人物の評価も加味し、松田の党内立場ある

いは役割について検討したい。

三、党内調整

第一章で既に述べたように、松田の経歴は、近代における政党政治のそれとほぼ軌を同じくしている。松田がどの時点から政党政治に関心を有したのか、松田が自身について語っているものは少ないが、フランス留学を通して近代政治のあり方に触れたことは小さくないだろう。更に、この留学を通じて得たものは知識だけではなく、留学を機として松田が一九一四（大正三）年に亡くなるまで陰日向に半世紀近く関係が続くことになる西園寺と知り合つたことは、松田がその後一生を通して政党政治家として活動していく上で少なからず意味を持った。

西園寺は、社長となつた『東洋自由新聞』創刊の経緯について語る中で、松田について次のように述べている。

〔帰国後〕気任せにブラブラ遊んでみると、松田正久（後の西園寺内閣の司法大臣）がきてね、——これはフランスにいる時、わたしより後からやつてきて、わたしと同じ学校へ入りたいと云うから多少世話をした。おぼえの悪い奴でしたよ。それがきて新聞をつくることになつたから、社長になつてくれと云うのです。

西園寺の評を近しい関係からみたものか、または、それゆえに松田の総評とするかは留保するとしても、同人の内閣で大臣を務め、西園寺総裁下では時には総裁の代理という立場となつていふこと、あるいは、西園寺総裁辞任後の役割などから鑑みると、ここで言われているほどには低い評価ではなかつたと思われる。

そして、既に引用したように、西園寺が閣外に松田を置かないのは、政友会の「安全弁」であるからであるという指摘もあるが、では、どのような点が西園寺総裁下において松田の地位を担保していたのか。

しばしば原との対比のなかで論じられてきているように、やはり当該期の松田の動向についてもっともままとつたものは、『原敬日記』をおいて他にない。

同日記で最初に松田の名が出てくるのが、一八九八（明治三一）年六

月である。⁽¹⁰⁾このときは、松田が大臣になったことに言及されている程度であり、本格的に接触が確認される記事はその二年後、政友会が出来た直後の一八九八年八月頃からである。

翌年の七月に星亨が暗殺されたことを受けて、松田は常務委員となった。このすぐあとに、渡辺國武の大臣辞任問題や伊藤博文の洋行問題が起こっている。同日記の中で、当該問題を通して、「松田と」ともに交渉に向いており、次第に両者の距離感が近くなっていくことが確認される。

しかしながら、同日記における原の松田に対する評価は、必ずしも良いものではない。

原は、「松田の如き其担当事務の外に全く他に及ぶ事なかりし」として、業務を一手に担った自身の多忙さを書き記し、松田の党内業務への関与について消極的に感じていたし、二章で松田のイメージとしてしばしば言われた曖昧な姿勢について、「是迄余〔原〕は一身の毀誉利害を顧みず進んで党務に任じたるも、事々物々皆は余の処置なりとして世間非難を加へ而して西園寺は終始不在にて殆んど党務を省みず、松田は責任を逃るゝに非らざるべきも非難の焦点とはならず、如此情勢にては自分一己は何等顧みずとするも将来の党務を処理する上に於て甚だ困難である」と、近くで仕事を共にする立場から強く非難を向けている。

これは、一九一〇（明治四三）年の第二次桂太郎内閣と政友会の交渉に際して、西園寺、松田に直接向けられたものであり、更に、原は、「松田一人は決して諾すべきに非らざる事は初より知れ居るも、西園寺の余りに冷淡なると松田の余りに狡猾なるとは此俟に放任し難」いため、交渉に松田のみで出向くように提案する。

結局は、ここで原が松田一人ではことに当たれないとして、いるように、「松田は如何にしても一人にては交渉に任ずること能はずと繰返し、西園寺も枉げて同行する様望むに付、数回繰返したる末兩人の懇談を容れ枉げて松田と同行して交渉に任ずる事」となった。

これは西園寺・松田対原という党内における三者の立場を示す一例であると思われるが、一方で、対外交渉における松田と原両者の関係の雰囲気について、若槻札次郎は若干異なる受け取り方をしている。

〔桂の呼び出しに対して〕原はおいそれと急にはなかなか尻をあげない。しばらくして「なにをいうか、いつてみようかな」といつて、二人でやってくる。〔中略〕

桂公がなにかいわれると、原はしつぺ返しに、なんのかのと議論をする。それはそうでないといつて、すぐに反対する。松田はあくまでも黙っている。桂公は繰り返して政府はこうこういう事情だからと説明する。そしてある程度のところまで行くと、原は、「そんなら一つ帰つて、皆と相談してみるか」という。原がそういえば、もう話はまとまつたも同然である。皆と相談するといつても、このごろの政党のように、総会とか幹部会とかを開いて決議するなどというのではない。原と松田とが承知すれば、政友会はどうにでもなったのである。しかしここで承知したとはいわず、相談してみるという。すると最後に、松田が「いやむずかしいぞ」とぼつりと一言漏らして、二人は帰つて行く。これはなにかの行き懸りや事情の変化などで、政友会の内部が、政府の思う通りに運ばない場合などの伏線でもある〔後略。なお、傍線筆者〕

既に、『日本政党史論』のなかで升味氏が、「自由党系の政党政治家は原より松田に親しみを感じた。松田は、政友会の自由党的系統の代表者」であつたが、「原は西園寺総裁の時代からすでに政友会の実質的指導者」と位置付けているように、事実上の決定権は原にあつた。しかし、その一方で、引用中にもあるように、政友会のなかで政策の統一性を図る際には「原と松田」と両者の合意を必要としており、若槻が交渉状況を通して示しているように、松田と原の関係は、そもそも対立項ではなく、ある程度の共同歩調がとれていたのではないだろうか。

先のように原の松田に対する評価は芳しいとは言いがたく、松田の曖昧な発言は「人気取り」であるとの批判を日記中に記しているが、大枠としては原の決定にそつており、松田が原の意向を覆すほど強行に押す事は無い。ほば、結果は見えていたのであり、一面では「徳望」であり、一面では「人気取り」や「狡猾」であつたこの曖昧さは、「伏線」として余地や曖昧さを残した党内調整であつたとみるほうが妥当であり、これが党内における「安全弁」としての松田の党内役割であり、党運営におい

て欠くことができなかつた点である。それゆえに、元田肇は、松田のことを回想した際、次のように述べている。

〔前略〕原、松田と並び立つ両者の中、原氏は政務の機略に長じたる外に理財の才あり、松田氏は識見高遠なりしも廉潔にして清貧に安んじて居つた。斯様な次第で自然原氏の人氣が勝つた。私はこんなことから両氏の間が気まづくなつてはならぬと思つて、両者の間を熟和するやうに務めた。其処で松田氏の所へ行けば、君は党に於ける先輩であるが、原もよく出来る人物であるから是非共仲をよくせねばいかぬといひ、原氏の所へ行けば松田は立派な人であり、党人としても長い苦勞をした人であるから、尊重して貰ひたいといひ、時には松田君からも原君からも余計なことをいふなと怒られたが、斯様な次第で両者の間に疎隔を来さないやうに苦心をしたこともあつた。

ただ、元田が憂慮するまでもなく、原が松田に対し批判を向ける一方で、密な連携に氣を配つていたことを『伝記』中で田中秀夫という人物が、「松田正久男の逸話 三三」として回想している。

私〔田中〕は又、男が司法大臣のときには、よくその大臣室へ伺つたが、殆んど私の行く度に内務大臣の原敬氏が見えられ、私は、原氏は毎日司法省へ来られるのではないかとすら思つた程であつた。世間並みの概念から云へば、内務大臣は司法大臣よりは格が上とされ、従つて何か用があれば、司法大臣の方が足を運ぶの普通のやうに考へられるが、原氏と男との場合は、さうではなかつた。大体、原氏は性格が鋭ど過ぎるため、民間の政客を操縦するには、松田氏の方が適任であるとの評判であつたが、自分もまのあたり、斯うして原氏が繁く男の所へ来て、相談されるのを見て、世間の評判が當つてゐたと感じたことであつた。

更に、直接的ではないものの、政治における「妥協」について党内運営と絡め、松田は次のように演説している。

操縦と妥協とは往々世人に誤らるゝの虞ありと雖も、由来此両者の間には嚴然たる區別ありて存ず、例令廿六議會に於て地租軽減問

題に付我政友会は政府と妥協を遂げたるが、此の妥協たる畢竟政友会の如く過半数を占むる基礎鞏固の政党にして始めて遂げ得べき所にして、少数無力の政党ならんには徒らに政府の操縦する所となりて止みたらんのみ、思ふに憲法政治の下に於ては民間政党なるもの必らずしも政府と衝突するを以て能事とせず、意見の合致せざる場合相熟議して互に多少の譲歩をなし以て円満に事を解決するは寧ろ政機運用の妙諦にあらずや、〔中略〕漫りに我意に執着して譲るなくんば平地に波瀾を起すの弊に堪へざるべし、我政友会の如きも二百五名の議員各々独自の意見を有すべしと雖も、而も相協力して一致の行動をなす所以是亦一種の妥協の結果なるのみ、要するに無益なる紛争を避けて大局の上に國民の福利を計るもの実に善良なる妥協の効用といふべき也。〔後略〕

桂との情意投合下での発言であり、いくらかの割引も必要ではあるが、「妥協」という手法に対し、一定程度の必要性と有用性を認めている。そして、ここで注目されるのは、多数をかかえる政友会の一致には「妥協」が必要としている点である。当然の指摘ではあるものの、これは主義主張をほとんどみせない松田の姿勢に通ずるものであり、従来、原は現実的に「妥協」したとされているが、松田もまた、政党を組織し円滑に運営していく上で、また現実的に政策を成立させるための「妥協」を肯定的に捉えており、党人としての松田のひとつの行動原理であつたように思われる。

このように、原との関係については、徳の松田、力の原というイメージのもとにしばしば対立項として言及されてきているが、松田の党内調整は原との関係をも含んだものであり、むしろ、両者間においてどのよう「妥協」し、党を統率していくなかで共同歩調が企図されたのか、その内実が問われるべきであろう。

おわりに

第二章で述べたように、松田は「徳の人」であり、「不得要領」な人物であるというイメージで語られるが、そのイメージと経歴とは若干と

は言い難い「齟齬」があるのはなぜなのだろうか。それが、若干ではあるが、本稿において既存の松田のイメージについて、果たしてそれが実態を反映したものであるのかについて再考を試みた契機である。

第二章と第三章とを比べたとき、松田の曖昧な態度は、イメージにおいては「徳」であるが、松田と近い立場にあり、党内運営において共同歩調が必要であった原などは放任しがたい「狡猾」であると感じ、それは同人の日記中だけでなく、直接非難を向けるほどであった。また、松田は常にイニシアティブを誰かに委ねるとされながらも、自由党から政友会においてともにあつた星にも松田のやり方は、「殊に到行果敢なる星亨君の如き、彼がズルサ加減に閉口し、松田君とは最早御免なりとの嘆声を発せさせる程であった。⁽⁸⁾

ここで浮かび上がってくることは、語られているイメージほどに「不得要領」は徳やその人格に基づいたものではなく、時に狡猾といわれるほどの松田の政治家としての老獪さであり、また、西園寺が松田を必要とした要因のひとつでもあつたと思われる党内調整には欠くべからざる態度であつた。

では、なぜ、松田はこれほどまでに党内調整をして、政党の維持に腐心したのであろうか。これはまた別稿に譲るべきことではあるが、最後ながら、それを示すものとして、松田は次のように政党政治の普及のあり方について演説している。

憲政を進歩させるには忍耐が必要である、先駆功名をする心懸では駄目である、高い理想を以て低い場所に下り、低い処の人と手を携へて、辛抱して向上するといふ心懸ではならぬ、(中略)如何にして多数を善くするか、多数と共に善くなるかと考慮しなければならぬ、故に偉大なる理想をば奥深く納め、平凡なる理想を以て一歩一歩宛実行して行くのが必要である。自分は過去に於て常に其の心がけを失はず、自由党に居つても政友会を率ゆるにも、その精神を以て一貫して来たのである。⁽⁹⁾

松田は、特記される功績を残すような華々しいタイプの政治家ではなかったが、自由党や憲政党においても、あるいは領袖であつた政友会においても党人であること、あるいは、政党政治の進歩に対して自覚的であつたのであり、それが結果として各種の政党に属し、大臣を務めるといふ経歴に反映されたのではないだろうか。

このように考えるとき、松田は今日ではその名が言及されながらも殆んど顧みられることがないが、近代における政党政治を考察する上で持つ意味は小さくないだろう。

注

(1) 笹川多門「松田正久稿」(江村会、一九八三年)一一〜一九頁。以下、『伝記』と略す。また、引用は適宜、現在通行の漢字に改める等した。なお、「」は筆者註である。

(2) 前掲書、二頁。

(3) その「序言」で「本稿は全く草稿であり、従つて、松田正久『伝』と銘を打つ自信もない、是れ題して単に『松田正久』とした所以である」と同書について、その限界を断っている。笹川が本書をまとめるに際し、松田に関する記録としてまとめたものではなく、松田邸に伊藤博文の書簡が一通、西園寺公望の書簡が三通の他、履歴書の写しがある程度と非常に史料も限られていた。そのため、談話をとることに企図されたが、それも出来ず、最終的には、「明治四年以来の新聞を調べ始め」、同書は「要するに、その新聞の切り抜きの蒐集に過ぎない」としている。このように、本書は「伝記」ではあるものの、一方では松田に関する史料集としての性格が強い。

(4) 「陸軍省日誌明治五年第十号」(『陸軍省大日記』、防衛省防衛研究所所蔵)、前掲『伝記』五五頁。

(5) 主に、留学官費に関する記録が残っている。

(6) 前掲『伝記』、六四頁。

(7) 伝記では、不本意な帰国であつたため陸軍省に出仕しなかつたとしているが、「参より松田正久帰省願」(『陸軍省大日記』、明治八年六月、防衛省防衛研究所所蔵)などによれば「正久七十歳之実父老衰に付帰朝致度」となっている。

(8) 大井憲太郎共訳『仏国政法論』(明治十二年〜十六年)、西周『小学道徳論』(明治十五年)『教育用本…兵役要訓』(明治十七年)、『憲

- 兵職務提要(明治十七年)、『道徳学(布氏)』(明治二十年)『布氏道徳学』(明治二十一年、二十年版の訂正版)など。
- (9) 前掲『伝記』、六九頁。
- (10) 『東京朝日新聞』一八八一年三月一九日付。または、「印刷長」、「幹事」など。
- (11) 御厨貴監修『歴代総理大臣伝記叢書 第七卷 西園寺公望』(ゆまに書房、二〇〇五年)。収録されているのは、西園寺公望『西園寺公望自伝』(小泉朔太郎筆記 木村毅編、大日本雄弁会講談社、一九四九年)である。
- (12) 前掲『伝記』、一三四〜一三五頁。
- (13) 「松田正久氏は佐賀より出るに決す」(『読売新聞』一九八四年一月二〇日付)。
- (14) 前掲『伝記』、一三〇頁。岡崎邦輔が、神奈川県に松田の被選挙権を作っているが、断っている。
- (15) 「松田正久氏帰県後の消息」(『読売新聞』一九八四年二月一九日付)。また、伝記一三九〜一四〇頁。
- (16) 前掲『伝記』、一四一〜一四二頁。
- (17) 前掲書、一四二頁。村瀬信一氏の「明治二十六年九月の自由党九州遊説」(『日本歴史』六四五号、二〇〇二年、一〜一七頁)では、主幹の地位を占め続けたことが、留学歴と代議士になる直前の官吏経験という経歴に求められている。また、第二次松方内閣成立後から第一次大隈内閣機の自由党の構造や組織変化を論じた伊藤之雄氏の「日清戦後の自由党の改革と星亨」(名古屋大学文学部編『名古屋大学文学部研究論集』通号一一六、一九九三年、一六一〜二二四頁)では、土佐派が崩壊し、地方団連合化していくなかで、星とともに九州派としてその一角にあったことが触れられている。村瀬氏の場合も、党内の対立軸を「河野(広中)と星・松田」として、その共同歩調が前提となっている。このように、自由党を通して松田が言及される場合、党内における行動は論じられるが、そこに松田がどのような意志や意図をもち、星と共同歩調をとったのか(もしくは、とらざるを得なかったのかを含めて)は必ずしも明確に出てこな

い。この党内立場に関しても、あくまで党の幹部であったという立場が前提とされ、『伝記』以下、党幹部として地位を保ち続けたとみなされているが、無議席でありながら、党内地位が何に担保され、どの程度の発言力もしくは党内への影響力があったかについても、再考の余地があろう。

- (18) 「松田蔵相の評判」(『朝日新聞』一八九八年七月八日付)。
- (19) 『読売新聞』、『東京朝日新聞』一八九八年一〇月一三日付。
- (20) 前掲『伝記』一四〜一七頁。
- (21) 前掲書、三頁。このように、『伝記』中には松田の「世評」に関するものが既に多く蒐集されており、本稿はそれに依った。
- (22) 前掲書、八頁。
- (23) 前掲書、一一頁。
- (24) 前掲書、一八頁。
- (25) 前掲書、二七頁。
- (26) 前掲書、一六頁。
- (27) 前掲書、一七頁。
- (28) 同前。
- (29) 前掲書、二二頁。
- (30) 前掲書、二三頁。
- (31) 前掲書、二〇頁。
- (32) 中野正剛『八面鋒』(博文館、一九一一年)。
- (33) 警察文化協会『警察時事年鑑一九七九』(一九七八年)。
- (34) 松本幸輝久『近代政治の彗星』(三信図書、一九八二年)、一四八頁。
- (35) テツオ・ナジタ著・安田志郎訳『原敬 — 政治技術の巨匠 —』(読売新聞社、一九七四年)、五五頁。
- (36) 原奎一郎・山本四郎編『原敬をめぐる人びと・続』(日本放送出版協会、一九八二年)、一一八頁。
- (37) 同前。
- (38) 元田肇が西園寺の後継総裁について訊ねた際、西園寺は即座に「松田が生きてゐれば勿論松田を先づ総裁にして、その後原を持つて来る」と答えている(『伝記』、六三〇頁)。

(39) 松田の発簡は現在、国立国会図書館憲政資料室の各文書に四〇通前後所蔵されている。なかでも、『伊藤大八関係文書』および『栗原亮一関係文書』にはまとまった通数があり、自由党内における動向が読み取れる。既に述べたように、『原敬関係文書』にも七通が確認される。他、松田に言及のある書簡については各関係文書にあたる必要があるが、例えば、『伊藤博文関係文書』第二卷(伊藤博文関係文書研究会編、塙書房、一九七四年)に収録されている伊藤博文宛伊東巳代治書簡などは明治二七年から明治三六年にわたって二五通前後で当該期の動向に関する言及がみられる。

(40) 『原敬日記』、明治三一年六月三〇日。

(41) 『原敬日記』、明治三三年八月二八日。

(42) 『原敬日記』、明治四一年三月二六日。

(43) 『原敬日記』、明治四三年二月五日。

(44) 若槻礼次郎『明治・大正・昭和政界秘史―古風庵回顧録―』(講談社学術文庫、一九八三年)、一三二―一三三頁。

(45) 升味準之輔『日本政党史論』第三卷(東京大学出版会、一九六七年)、七頁―一一頁。

(46) 前掲『伝記』、六二―三頁。

(47) 前掲書、六三五―六三六頁。

(48) 「憲政の発祥」(『政友』第一一九号、明治四三年六月二五日)。

(49) 前掲『伝記』、八頁。

(50) 前掲書、六四二頁。

(青山学院大学大学院文学研究科史学専攻博士後期課程)